

第3回 VFM・リスク分担WG（概要）

- 日時：平成26年 5月20日(火) 13:30～14:40
- 場所：中央合同庁舎第4号館2階第3特別会議室
- 出席者：根本委員(座長)、伊藤委員、小幡委員、宮本委員、野城委員、赤羽専門委員、浅野専門委員、石川専門委員、石田(直)専門委員、河端専門委員、小林専門委員、財間専門委員
- 議題：(1) 議論の進め方について
(2) 従来型事業(サービス購入型)について
(3) 今後の予定(案)
(4) その他

○事務局から資料1～5について説明。主要な意見は下記のとおり。

[VFMに関するもの]

- ・ 一般にサービスの価値の向上はコスト上昇を伴うものである。VFMの活用は地方公共団体におけるPFI普及の追い風になる一方、VFMが重視されすぎると予定価格が下降し、民間がアイデアを発案するための原資が損なわれる可能性があるのではないか。
- ・ PFIにより長期の契約が可能となり、その成果として毎年の契約手続きや受注者に対する指導等の手間から解放され行政コストが低減するという見方もあるのではないか。
- ・ サービスの価値の向上を評価する際には、発注者の政策目的を明確化する必要があるのではないか。
- ・ 評価指標を設定する際には、なぜ民間のノウハウを活用したサービス提供を期待するのか、公共ではサービス提供ができない理由は何なのかについて議論すべきではないか。
- ・ サービスの価値の向上をうまく定量化できれば、地方公共団体にとって職員のマインドの向上や住民の満足度向上の面で意義があるのではないか。

[リスク分担に関するもの]

- ・ リスクワークショップについては、既往の類似実績がなく定型化しがたい案件に対して活用すべきである点に留意すべきではないか。
- ・ 民間がリスクをとることが可能であるのは、予測可能でコントロール可能な場合であり、このことは従来型事業のみならず独立採算型等の新たな事業類型でも当てはまるのではないか。

[その他]

- ・ 支払額削減以外のサービスの価値の向上については、次回以降の新たな事業類型でも引き続き議論の対象とすることとし、そこで得られた知見を従来型事業にも応用してみてはどうか。

以上

(速報のため事後修正の可能性があります)

[問合せ先]

内閣府 民間資金等活用事業推進室

TEL. 03-3581-1810